

平成30年10月29日  
九州地方整備局  
福岡国道事務所

道路照明灯の一部消灯を試行します  
～みなさまのご意見をお聞かせください～  
アンケート調査のご協力をお願いします。

福岡国道事務所では、今後の道路管理のあり方を検討するにあたって、下記のとおり、歩道のない高架橋部で道路照明灯の一部消灯を試行することとしました。

今後、現地状況を検証し、地域・道路利用者の皆様にご意見等を伺いながら、適切な道路管理に努めてまいります。

記

1. 実施箇所：一般国道3号 福岡県太宰府市水城1丁目～同市通古賀1丁目（別紙参照）  
水城高架橋、関屋高架橋を含む延長約2.8km
2. 試行期間：平成30年11月12日～平成31年3月31日  
（実施箇所の延長が長いため、11月1日より順次消灯していきます）
3. 実施内容：実施箇所において道路照明灯を約半数消灯
4. アンケート：道路照明灯の消灯中、地域の皆様や道路利用者の皆様にご意見を伺いたく平成30年12月上旬よりアンケートを実施します。アンケート実施の際は改めまして皆様にお知らせしますので、ご協力よろしくお願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 （TEL：092-681-4731（代表））

副 所 長 横山 浩 （内線205）

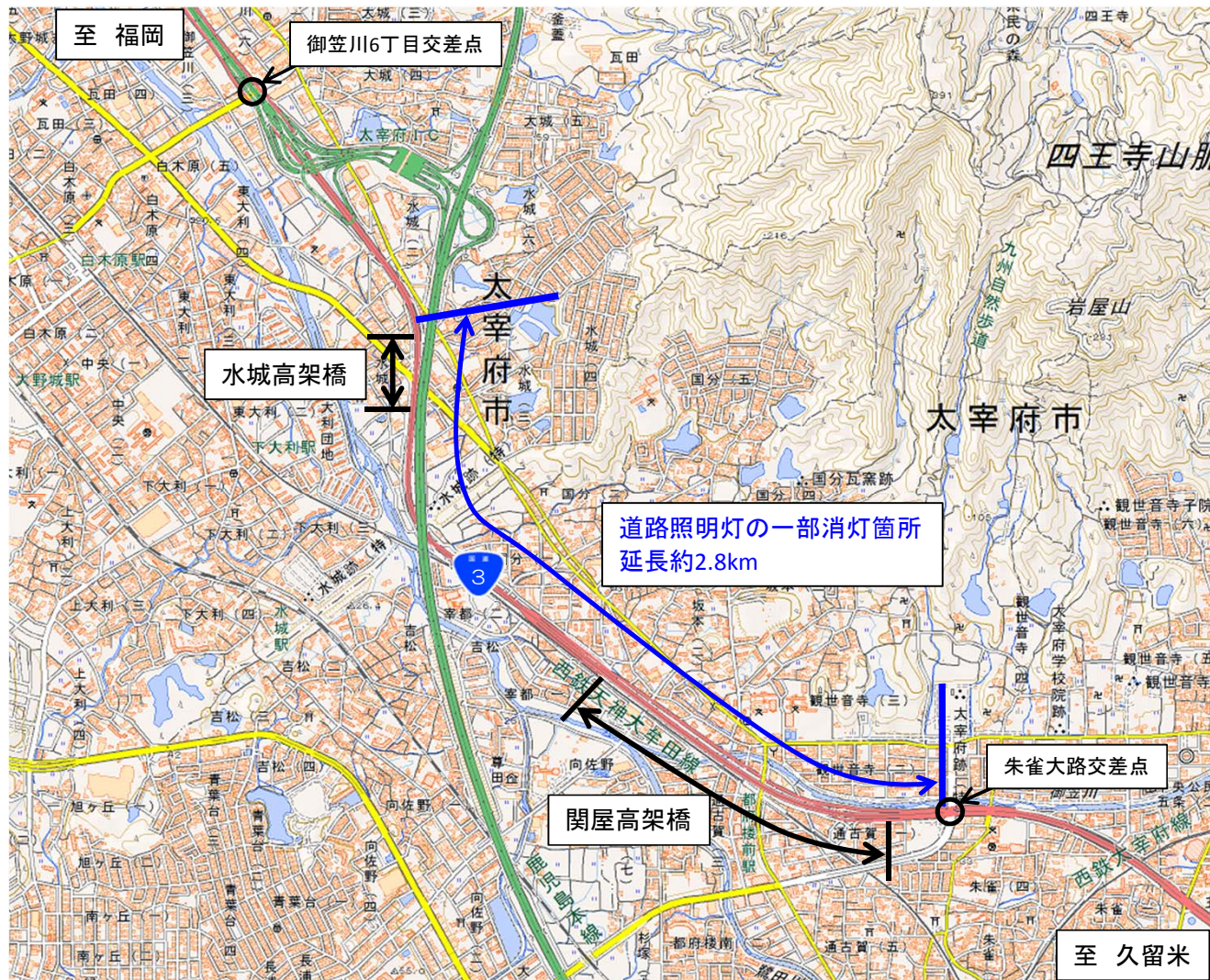
道路保全課長 岩本 誠治 （内線491）

E-mail: fukkoku@qsr.mlit.go.jp URL: http://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/



# 一部消灯実施箇所

一部消灯の試行は一般国道3号の本線のみで、側道部では実施しません。



現在の水城高架橋の状況



現在の関屋高架橋の状況

